

震災がれき処理

国が代行 全額補助

特措法案 自公が週内にも提出

施行前処理も対象

契約内容に統一 指針

自民・公明両党は今週中にも、「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法案（議員立法）」を延長国会へ共同提出する。国が被災市町村に代行して処理しその費用を全額補助するなど事実上の「国直轄化」を図り、同法の施行前に実施された処理にも遡及して適用する。また、国は処理の工程表や契約内容に関する統一の指針を定めるほか、責任主体が不明確な海のがれきも早急に処理する。放射性がれきについては別の法律で対応する。同法の施行に必要な経費は約1兆円。政府・与党はがれき処理の国直轄化を検討しており、20日に成立した復興基本法案と同様、野党案をほぼ丸呑みするかどうか注目される。

政府与党丸呑みも

東日本大震災による被災自治体のがれき処理については、特例措置として、廃棄物処理法に基づき、国庫補助率を最大9割へかさ上げすることにも、地方負担分の全額も災害対策費で対応し、その元利償還金の100%を交付税措置で手当てする枠組みとなっている。

このため、自民党は大震災緊急対策プロジェクトチーム（座長・小里泰弘衆院議員）、公明党は東日本大震災災害廃棄物処理特措法検討プロジェクトチーム（座長・江田康幸衆院議員）を中心に立法化を検討してきた。

今回の特措法案では、国は被災自治体の意向を最大限尊重するものとして、現在、がれき処理に関する基本的方針・内容・実施時期などを明らかにした工程表や、被災者の財産、遺留品などの適切な取り扱いに要する費用、がれき処理に従事する労働者の賃金、受注者の資金繰りに配慮した支払い方法などを助

案したがれき処理の契約内容に関する統一の指針を国が策定するとしている。また、復興庁が設置されるまでの間もその体制を整備し、同法の規定に基づきがれきの処理を迅速かつ適切に実施するものとしている。

同法の施行に必要な経費約1兆円の主な内訳は、▽がれき処理費として閣議決定された6800億円から今年度第1次補正予算に計上済みの3519億円を差し引いた3281億円▽津波堆積物の処理費4400億円▽廃棄物処理施設の建設費2200億円となっている。

しかし、交付税措置に伴う事務作業の煩雑さなどから、被災自治体におけるがれき処理が著しく停滞し復旧を妨げているのが現状で、宮城県の村井嘉浩知事らは補助率10割の「国直轄化」を求めている。

今回の特措法案では、国は被災自治体の意向を最大限尊重するものとして、現在、がれき処理に関する基本的方針・内容・実施時期などを明らかにした工程表や、被災者の財産、遺留品などの適切な取り扱いに要する費用、がれき処理に従事する労働者の賃金、受注者の資金繰りに配慮した支払い方法などを助